

基本計画に関する答申の構成図(案)

【本文】(基本的な考え方・施策の方向性)

第1 基本的な方針

公的統計が果たすべき役割
- 国・企業・個人が合理的な意思決定を行うための重要な情報基盤

現状・課題
- 「証拠に基づく政策立案」に対する社会的要請の高まり
- 経済活動のグローバル化、産業構造の変化、少子高齢化の進展等への対応
- 調査環境の変化への対応
- 統計利用の多様化等への対応
- 統計リソースの問題

【施策展開の基本的な視点】
公的統計の「有用性」の確保
「有用性」の要件：統計のニーズに応じた過不足のない整備、高い精度等

効率的な統計作成
統計リソースの確保等

体系的整備

経済社会の環境変化への対応

統計データの有効活用の推進

第4 基本計画の推進・評価(仮称)

施策展開

第2 総合的かつ計画的に講ずべき施策

統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備
・基幹統計の指定に関する考え方
・基幹統計として整備すべき公的統計

統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上
・国民経済計算の整備と一次統計との連携強化
・ビジネスレジスターの構築・利活用
・医療費に関する統計等の国際比較性の向上
・統計基準の設定 等

社会的・政策的ニーズの変化に応じた統計の整備
・サービス活動に係る統計の整備・充実
・少子・高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備
・新たな分野の統計の整備 等

その他

基盤

第3 整備推進のために必要な事項

・行政記録情報の活用
・民間事業者の活用
・統計に対する国民の理解の促進

・統計リソース(予算、人員)の確保、有効活用
・実査体制の機能維持、国と地方の連携

・統計ニーズの継続的把握・活用
・既存統計の評価・作成方法の見直し

・オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供
・統計データ・アーカイブの整備

【その他】
・研究開発の推進(ICTの利活用等)と学会等との連携強化
・統計の中立性の確保

具体化

具体化

【別表】(今後5年間に取り組むべき具体的施策)